

令和2年度「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」 見舞金贈呈事業のお知らせ

本事業は、要介護5の高齢者を介護されている方と重度障がい者の方に、共に明るい気持ちでご自宅で新年をお迎えいただけますよう、歳末たすけあい運動の募金の一部を見舞金としてお届けする事業です。

対象者の要件をご確認の上、申請ください。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請方法と配布方法を 変更しています。

1 対象者

	要介護5高齢者の介護人	障がい者
対象者	65歳以上(申請時)の要介護5の方を日常的に居宅で介護している親族等で、高齢者、介護人とも令和2年12月31日現在大田区内に在住の方 ※高齢者1人につき1件	次のいずれかの手帳をお持ちで、令和2年12月31日現在大田区内に在住・在宅の方(ただし、施設入所者は除きます。) ① 身体障害者手帳1級 ② 愛の手帳1度 ③ 精神障害者保健福祉手帳1級
申請書類	① 申請書 ② 介護保険被保険者証のコピー ⇒保険者証を開き、右肩(一)(二)(三)ページ全てをコピーしたもの	① 申請書 ② 障害者手帳のコピー ⇒障害の等級、種別、現住所が確認できるようコピーしたもの
申請書は、大田区社会福祉協議会窓口・地域包括支援センター・障害者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)などで配布又は大田区社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます		

2 申請方法 郵送

3 受付期間 令和2年9月23日(水)～11月10日(火)※締切後の受付はできません

4 見舞金額 本年度の募金金額により決定します。(昨年度実績 5,000円)
※募金額が減少した場合、見舞金額が昨年より減少する可能性があります。

5 お届け 見舞金は、12月中旬に現金書留にて送付します。

《申込・問合せ先》

〒144-0051

大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター6階

大田区社会福祉協議会 計画担当

☎03-3736-2023 FAX 03-3736-2030

ホームページ：<https://www.ota-shakyo.jp>

受付時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時 (日・祝日を除く)

